

宜 議 第 1 5 3 号
令 和 元 年 6 月 7 日

議長
上地 安之 殿

福祉教育常任委員会
委員長 山城 康弘

委員会審査結果について（報告）

第419回定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成30年 12月7日	平成30年 12月7日	議案第76号、議案第72号、議案第78号
平成30年 12月10日	平成30年 12月10日	議案第69号、議案第73号、陳情第8号 議案第72号、議案第76号、議案第78号 陳情第1号、陳情第6号、陳情第7号
会議日数 2日間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第69号	平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	平成30年12月6日	平成30年12月10日	原案可決 (全会一致)
議案第72号	平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第2号)	平成30年12月6日	平成30年12月10日	原案可決 (全会一致)
議案第73号	平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	平成30年12月6日	平成30年12月10日	原案可決 (全会一致)
議案第76号	宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	平成30年12月6日	平成30年12月10日	原案可決 (全会一致)
議案第78号	大謝名児童センター建替工事(建築)請負契約について	平成30年12月6日	平成30年12月10日	同意
陳情第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第6号	こども医療費助成制度の拡充を求める陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第7号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第8号	平成31年度福祉施策及び予算の充実について	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月7日（金）1日目

午前10時00分 開会

午後 2時48分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（14名）

総務部長 次	泉川 幹夫
福祉推進部長 次	真喜志 若子
建築課長	中本 益丈
契約検査課 契約係長	松川 奈津子
介護長寿課 事業管理係長	嘉手納 江梨子
介護長寿課 保険料係長	崎間 道代
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋

健康推進部長 次	川上 一徳
契約検査課長 課	高江洲 強
こども企画課長 課	普天間 朝彦
こども企画課 こども育成係長	玉城 学
介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課 長寿支援係長	志良堂 孝
介護長寿課 事業管理係	森永 穰英

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

別紙のとおり

【審査順序】

- 議案第76号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第78号 大謝名児童センター建替工事(建築)請負契約について

12月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年12月7日（金）第1日目

○山城康弘 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第76号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 教員免許が更新されていないために教育支援員になれなかった方も存在したのか。
- 福祉推進部次長 今のところそのような事例は存在しない。
- 玉城健一郎 委員 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者とは、支援員以外の事務従事者も含まれるのか。
- こども企画課長 補助員として5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方も含まれる。
- 宮城力 委員 連続して5年間の従事が必要なのか。
- こども企画課長 通算の期間なので、5年連続従事する必要はない。
- 伊波一男 委員 本市の全ての学童クラブでは、十分な数の支援員を配置しているか。
- こども企画課長 本市の学童クラブ44カ所のうち4カ所が公立で、残りは民間の学童クラブであるが、全ての学童クラブに1名以上の支援員が配置されている。今年度研修を受講し、支援員となる方も含めると本市の支援員数は90名となる。
- 伊波一男 委員 改正後の条例に市長が適当と認めた者とあるが、どのような方法で市長が適当と判断するのか。
- 福祉推進部次長 支援員となるには県での研修受講が必要となるが、その研修を修了することで、支援員に適している者であると判断している。
- 伊波一男 委員 市長が面接を行うこともあるのか。
- こども企画課長 支援員の有資格者については市を通して県の研修を受けることになるが、市から県へ研修の申し込みを行う前に対象者が適当であるかの判断を行っている。
- 伊波一男 委員 県にも同様の条例があるのか。

- こども企画課長 県は支援員の研修を行う立場であるため同様の条例はない。今回の条例改正については各市町村が行うものとなっている。研修に関する要綱などを県が制定しているかについては不明である。
- 伊波一男 委員 民間から学童クラブ設立の申請があった場合、県が認定を行うのか。
- こども企画課長 学童クラブ設立の場合は市の要綱に基づき申請を行ってもらおう。
- 伊波一男 委員 申請からの流れを説明していただきたい。
- こども企画課長 民間の方が学童クラブを設立する場合は、放課後児童健全育成事業に関する要綱に基づき届け出を行っていただく。その後、申請者に対し届け出済み書を交付する。市のほうで学童クラブの基準を満たしているか審査した後に、県と補助金の交付についてやり取りしてもらおう流れとなっている。
- 呉屋等 委員 放課後児童健全育成事業については条例に基づいた規則も制定しているのか。
- こども企画課長 平成 27 年度に条例を制定しており、制定の際に中身の精査もしっかり行っているので、現在は条例に基づき業務を進めている。
- 呉屋等 委員 支援員の資格を認定する際に市長が適当と認めた者という基準もあるが、規則を制定し明確な基準を示したほうがよいのではないか。
- こども企画課長 学童の待機児童解消のため、状況に合わせて今後さらに条例改正が必要となる可能性があるため、国や他市町村の動向を確認しながら対応を検討したい。
- 屋良千枝美 委員 教員免許は更新が必要であるが、教員免許を一度取得していれば、更新を行っていなくても支援員の対象となるのか。
- こども企画課長 これまでは学校教育法に基づいて教員免許を有するものと規定していたが、教員免許が更新制となり、学校教育法を基準にするのはわかりづらいということで、国が教育職員免許法に基づいて教員免許を有するものという内容に改正した。
- 呉屋等 委員 改正後の条例に記載された専門職大学とは専門学校のことか。
- こども企画課長 専門職大学とは、専門とする職業分野の高度な知識とその他の分野の知識を結び付けて、新たな力をつけることを目標とした新しいタイプの大学及び短期大学である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午前 10 時 35 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午前 10 時 46 分）

【議題】

認定第72号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 歳出2款1項4目の居宅介護住宅改修費を265万円増額する理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 過去5年分の実績から平成30年度当初予算を算定したが、想定していたよりも歳出がふえたので、今回補正することとなった。
- 伊波一男 委員 居宅介護住宅改修費の予算には年間上限額の設定はないのか。
- 健康推進部次長 上限などはないが、全ての申請を認めるのではなく、必要性を確認した上で認定している。
- 玉城健一郎 委員 嘱託員未補充などで不足している人員の確保は進んでいるか。
- 健康推進部次長 以前未補充であったレセプトに関する嘱託員については補充完了している。しかし、介護予防・生活支援サービス事業の嘱託員についてはまだ未補充である。
- 玉城健一郎 委員 人材不足の原因は何か。
- 健康推進部次長 応募はかけているが、希望者がいないため未補充となっている。
- 玉城健一郎 委員 人材を確保するためには、報酬額を専門職に見合った金額に見直す必要があるのでは、ぜひ報酬の見直しを行ってほしい。
- 宮城力 委員 歳出3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費が減額となった理由は施設が1つ減ったからと理解してよいか。
- 健康推進部次長 通所型サービスを4カ所予定していたが、希望する事業所が1カ所しかなかったため3カ所分の減額となっている。
- 伊波一男 委員 介護予防・生活支援サービス事業は保険給付費などの歳出を抑制する効果があるのか。
- 健康推進部次長 今年度より第7期の介護保険事業がスタートし、保険料の基準額も6,050円から6,500円に変更となった。今後は介護予防・生活支援サービス事業を充実させて、第8期に向け保険給付費を抑制する必要がある。
- 伊波一男 委員 資格を有する嘱託員の確保について、人材不足の環境ではよりよい条件を設定する必要があると思うが、宜野湾市の嘱託員に対する報酬の設定はどうなっているのか。
- 健康推進部次長 介護長寿課には看護師や保健師などが所属している。看護師の報酬については他市に比べて若干低いと感じる。財政的な問題もあるが人材を確保しな

ければならないため、今後も報酬増額の要望をしていきたい。

- 玉城健一郎 委員 嘱託員の報酬額を他市に合わせて増額する試算をしたことはあるか。
- 健康推進部次長 看護師や保健師については他課にも所属しており、介護長寿課だけ特別に報酬を増額するわけにはいかず、全体的に調整する必要があるため介護長寿課では行っていない。
- 伊波一男 委員 歳出3款2項7目の認知症施策推進事業の内容と減額理由を説明していただきたい。
- 健康推進部次長 認知症初期集中支援推進事業と認知症地域支援・ケア向上事業で構成されており、地域包括支援センターなどの関係機関と協力し、認知症の方やその家族の支援を行う事業である。地域の認知症施策推進事業に携わる保健師の採用を目指していたが、人材が見つからず看護師の採用となったため、それに伴い嘱託員の報酬が減額となった。また、看護師の採用もできなかった期間が2カ月あるが、その分の報酬も減額となっている。
- 伊波一男 委員 保健師の代わりに看護師を採用したとのことだが、業務的な問題はないのか。
- 長寿支援係長 認知症施策推進事業に関しては、特に保健師が従事しなければならないルールはないので問題ない。今回採用した看護師は経験も豊富であったので、業務的な問題もないと判断し採用に至った。
- 伊波一男 委員 認知症施策推進事業の職員体制について伺いたい。
- 長寿支援係長 認知症初期集中支援推進事業には保健師の職員が1人、認知症地域支援・ケア向上事業は行政職の職員が対応している。看護師の嘱託員については両事業に携わっている。
- 伊波一男 委員 担当職員はこの事業に専従しているのか。
- 長寿支援係長 専従ではない。行政職の職員が認知症に関わる事業全般を見ている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時34分）

*** 午後の会議 ***

- 山城康弘 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
これより、午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第78号 大謝名児童センター建替工事(建築)請負契約について

～質疑・答弁～

- 呉屋等 委員 3者が入札を辞退しているが、辞退の理由を確認したい。
- 契約検査課長 3者とも技術者の配置が困難であることを理由に入札を辞退した。
- 呉屋等 委員 指名業者のうち、公共工事を抱えている業者はいないか。
- 建築課長 屋内運動場の工事を受注している3者については指名対象外とした。また、現在経営不振となっている業者を指名対象外とした。
- 呉屋等 委員 予定価格と同額の入札をしている業者についてはどのように考えているか。
- 契約検査課長 入札の意思がないと考えている。
- 呉屋等 委員 最低制限価格はどのように決定しているのか。
- 建築課長 最低制限価格設定基準要綱に基づいた計算方法で算出している。
- 呉屋等 委員 以前の計算方法は入札前に係数を乗じるものであったと思うが、現在も同様の計算方法を使用しているのか。
- 契約検査課長 平成28年度に係数を乗じる計算方法は廃止となった。
- 玉城健一郎 委員 入札前に係数を乗じないということは、入札前に最低制限価格が決定しているのか。
- 建築課長 入札前に設定しているが、公表はしていない。
- 玉城健一郎 委員 工事にかかる人件費の単価については日々変動するのか。
- 建築課長 発注時点の県の積算基準に基づいて算定している。
- 玉城健一郎 委員 県の積算基準はどのくらいの期間で見直しとなるのか。
- 建築課長 年に2回見直しされる。
- 伊波一男 委員 工事の詳細について説明いただきたい。
- 建築課長 建築工事以外にも電気、機械工事の分離発注を予定している。場所については、現在の施設は残しつつ、パイプライン側の県有地に建設する。完成予定は平成31年9月となっており、完成後に現在の施設を解体していく。
- 伊波一男 委員 完成時期は平成31年9月30日となっているが、完成後は1カ月ほど期間をあけて開所するのか。また、電気、機械工事は建築工事完了後に行うのか。
- 建築課長 電気、機械工事も含めて平成31年9月までに完了予定である。
- こども企画課長 工事が予定通り進めば、開所は12月1日となる。
- 伊波一男 委員 工事費用は補助金を使用しているのか。

- こども企画課長 費用の75%は沖縄防衛局からの補助を利用している。
- 伊波一男 委員 設計に関する費用も防衛補助を利用したのか。
- こども企画課長 設計については平成28年度に実施しており、沖縄振興公共投資交付金を利用している。
- 伊波一男 委員 交付金の申請を行う際、手続きなどに不備はなかったか。
- こども企画課長 沖縄振興公共投資交付金の利用範囲について、国と県の意見に相違があるが、本市が行う手続きに関しては問題ない。
- 伊波一男 委員 国の見解次第で、今後交付金が返還となる可能性はないか。
- 福祉推進部次長 適正な事務手続きのもと、県から交付決定をいただいております、そのうえで歳入決定を行っているので問題ないと考えています。もし状況が変われば協議する必要がある。
- 玉城健一郎 委員 公共施設の長寿命化などの話題を耳にするが、今回新たに建て替える大謝名児童センターはどのくらいの耐用年数なのか。
- 建築課長 はっきりとした答弁はできないが、約50年ほどだと考えています。
- こども企画課長 具体的な計画はないが、子ども・子育て支援計画の中で市内の各小学校区に児童センターを設置するという計画を立てていることから、今後は普天間小学校区、嘉数小学校区、はごろも小学校区に設置する必要があると考えています。
- 呉屋等 委員 東京オリンピックの影響で人手不足や資材不足が発生し、建設工事費用が高騰する傾向がみられているようだが、大謝名児童センターの工事には影響ないか。
- 建築課長 今のところ影響はないが、物価上昇に転じた時点で請負者との協議が必要になると考えています。
- 呉屋等 委員 もし費用が高騰した場合は、追加分も防衛補助を受けられるのか。
- こども企画課長 追加の補助を受けるには防衛局と調整を行う必要がある。
- 呉屋等 委員 工事費用については段階的に支払いを行っているのか。
- 建築課長 請負契約で最大7回の部分払いが可能となっており、請負者の要望に合わせている。
- 呉屋等 委員 今後消費税が10%に増税となるが、大謝名児童センターの工事費用にも影響があるのか。
- 契約検査課長 平成30年度中に結んだ契約であるため、経過措置に該当すると考える。該当した場合は消費税8%となるため、工事費用には影響しない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 本日の委員会を散会いたします。（散会時刻：午後 2 時 4 8 分）

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月10日（月）2日目

午前10時01分 開会

午後 3時26分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（11名）

健康推進部長次	川上 一徳
国民健康保険課長	伊佐 真
こども企画課長	普天間 朝彦
国民健康保険課庶務係長	大道 優
国民健康保険課後期高齢者医療係長	伊禮 理子
介護長寿課長寿支援係長	志良堂 孝

福祉推進部長次	真喜志 若子
健康増進課長	仲里 美智子
子育て支援課長	香月 直子
国民健康保険課給付係長	比嘉 祐一
健康増進課健診指導係長	下地 こずえ

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

議案第69号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第73号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

陳情第8号 平成31年度福祉施策及び予算の充実について

議案第72号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第2号)

- 議案第 76 号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 78 号 大謝名児童センター建替工事(建築)請負契約について
- 陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 6 号 こども医療費助成の拡充を求める陳情
- 陳情第 7 号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則 1 割負担の継続を求める意見書採択についての陳情

1 2 月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年12月10日（月）第2日目

○山城康弘 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時01分）

【議題】

議案第69号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

～質疑・答弁～

- 宮城力 委員 歳入1款1項2目の退職被保険者等国民健康保険税に該当するのは何歳の被保険者か伺いたい。
- 国民健康保険課長 対象となるのは60歳～64歳の被保険者である。
- 玉城健一郎 委員 退職者制度の対象者数は今後どのように推移していくのか。
- 国民健康保険課長 制度自体は平成20年度に廃止となっているが、経過措置として平成26年度までに60歳となった方については対象となっている。平成26年度に60歳となった方は、平成31年度末までに65歳を迎えるので、平成31年度末以降は対象者がいなくなる見込みである。
- 呉屋等 委員 福祉の概要8－9ページに特定健診の受診状況の資料が掲載されているが、対象者数については国保世帯の対象者を表したものか。
- 健康増進課長 そのとおりである。
- 呉屋等 委員 国保人間ドック受診の期限が宜野湾市では毎年1月末となっているが、他市ではどのようにになっているのか。
- 健康増進課長 那覇市は期限を2月末としているが、請求書の戻りが遅いなどの問題があり、運営が難しいと伺っている。
- 呉屋等 委員 本市はいつごろから締め切り期限を毎年1月末としているのか。
- 健康増進課長 特定健診のスタート時から1月末を期限としている。2月末を検討した時期もあるが、やはり請求書の問題などがあり実現困難だった。
- 呉屋等 委員 平成30年度の特定健診の受診率の最新値を伺いたい。
- 健康増進課長 集計中のため、すぐに答弁することが困難である。
- 宮城力 委員 特定健診対象者へバースデー健診の案内を送っているということだが、何歳までの方が郵送の対象となるのか。

- 健康増進課長 特定健診の対象である 40 歳～74 歳の方に郵送している。
- 玉城健一郎 委員 歳出 1 款 2 項 1 目の賦課徴収費の一般臨時職員賃金が減額となっているが、臨時職員を確保することができなかつたのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。要因については細かく分析していないが、全体的に臨時職員の応募が少ないと聞いている。賃金については他市とほぼ同じ水準である。
- 玉城健一郎 委員 何らかの資格を必要とするのか。
- 国民健康保険課長 特に資格などは必要ない。
- 玉城健一郎 委員 歳出の特定保健指導事業費の中で嘱託員報酬が 60 万円減額となっているが、有資格者の嘱託員を募集しているのか。
- 健康増進課長 保健師を募集している。
- 玉城健一郎 委員 保健師に関してはどこの課に勤めても報酬は同額なのか。
- 健康増進課長 市の規定に基づいて報酬を決定しているので、他課の保健師と差異はない。
- 伊波一男 委員 歳入 8 款 4 項 1 目の一般被保険者第三者納付金は何件分のものか。
- 国民健康保険課長 1 件分である。平成 28 年度分の案件だが、過失相殺などの処理があつたので、今年度納付金が入ってきた。
- 伊波一男 委員 歳入欠かん補填収入について説明していただきたい。
- 国民健康保険課長 歳入欠かん補填収入とは、歳出が歳入を上回つた場合、その差額を調整するために設けるものである。一般会計から法定外繰り入れしてもなお歳出が上回る場合には歳入欠かん補填収入を設定する。
- 伊波一男 委員 歳入 6 款 1 項 1 目の一般会計繰入金金の補正を行っているが、歳入欠かん補填収入を一般会計からの法定外繰り入れで補うことはできなかつたのか。
- 国民健康保険課長 歳入 6 款 1 項 1 目の一般会計繰入金金の補正は法定の繰り入れであるため、赤字分を補う法定外繰り入れとは異なる歳入である。
- 伊波一男 委員 平成 30 年度の赤字の総額はいくらか。
- 国民健康保険課長 平成 30 年度当初予算の赤字額は約 8 億 3,000 万円である。赤字額は一般会計からの法定外繰り入れ 4 億 7,000 万円、歳入欠かん補填収入 9,000 万円、平成 29 年度の赤字分を補うために措置した平成 30 年度の国保特別会計からの繰り出し金 2 億 7,000 万円の合計額となっている。
- 伊波一男 委員 歳入欠かん補填収入及び一般会計からの法定外繰り入れについて県からの指導や助言などはあるのか。
- 国民健康保険課長 平成 30 年度から広域化され、県が共同保険者となったが、赤字については各市町村で対応する。国や県も歳入欠かん補填収入については解消していかなければならないという見解である。今後赤字を解消するためには国保税率の

見直しや医療費適正化の推進が必要であると考えている。

○玉城健一郎 委員 流行性の病気がはやる時期は保険給付費も増加する傾向にあるのか。

○国民健康保険課長 そのとおりである。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午前10時50分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午前11時02分）

【議題】

議案第73号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)

～質疑・答弁～

○伊波一男 委員 債務負担行為の長寿人間ドック実施委託料は何人分の予算を確保していたのか。

○健康増進課長 当初予算では205万2,000円を計上しており、950人分である。

○伊波一男 委員 平成30年度後期高齢者医療特別会計予算の当初の予算総額はいくらか。

○国民健康保険課長 9億2,013万2,000円である。

○伊波一男 委員 今回の補正は債務負担行為の追加のみとなっているが、他の予算科目は変更の必要がなかったのか。

○国民健康保険課長 そのとおりである。

○伊波一男 委員 平成31年3月の定例会で補正する可能性はあるのか。

○国民健康保険課長 その可能性はある。

○呉屋等 委員 平成29年度の長寿人間ドックの受診者数は891人で間違いないか。

○健康増進課長 間違いない。

○呉屋等 委員 平成31年度は何人の受診者を見込んでいるのか。

○健康増進課長 1,000人を見込んでいる。

○呉屋等 委員 平成31年度の対象者数の見込みも伺いたい。

○健康増進課長 8,971人の対象者を見込んでいる。

○呉屋等 委員 長寿人間ドックの受診率向上のために市が取り組んでいる対策を伺いたい。

○健康増進課長 長寿健診については、窓口での受診勧奨案内や受診案内のはがきを送っている。人間ドックに関しては自己負担が約 8,000 円出るので、長寿健診についての案内を行っている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は 2 時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前 11 時 16 分）

***** 午後の会議 *****

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 2 時 00 分）
これより、午後の会議を進めてまいります。

【議題】

陳情第 8 号 平成 31 年度福祉施策及び予算の充実について

～質疑・答弁～

- 呉屋等 委員 1～15 の要望に対して市としてどのように取り組んでいくのか伺いたい。
- 福祉推進部次長 多岐にわたるため全ての要望に対する見解を答弁することはできない。この陳情については市長宛てにも届いているので、今年度末を期限にして各担当部署で回答の作成を進めている段階である。
- 呉屋等 委員 前年度も同内容の陳情が提出されていると思うが、その時はどのような回答だったのか。
- 福祉推進部次長 今年度と同様、多岐にわたるものであったので、この場で全ての項目に対する答弁を行うことはできない。
- 呉屋等 委員 全て実現することは困難だと思うが、もし対応する場合は新年度予算編成に反映するのか。
- 福祉推進部次長 福祉推進部に関連する要望についての回答となるが、今回の要望の大部分は既に実施済みのもとなっており、新規に事業を始めるというよりは継続して予算措置し、事業を行っていく方針である。
- 健康推進部次長 福祉推進部次長の説明に補足する。1～15 まである項目の中で 9、10、11 は新規の項目となっている。9. 養護老人ホームの措置費の改定と 11. 老人

クラブ活動費等助成費の充実についてはすでに実施しており、予算も計上されている。10. 高齢者の日常生活を支える交通網の整備についてはまだ事業として進めることができない項目である。交通網の整備については高齢者に限定するものではなく、市全体で検討すべき課題であると考えている。

○山城康弘 委員 1～15の項目について現状を簡単に説明していただきたい。

○福祉推進部次長 1. 成年後見制度利用促進に向けた基盤整備については福祉総務課、介護長寿課、障がい福祉課が担当している。現在は中核機関の設置を進めている状況である。2. 福祉サービス利用援助事業の推進については社協の権利擁護と協力して進めている。3. 市町村地域福祉計画の策定促進については現在の計画の見直しを予定している。4. コミュニティソーシャルワーカーの専任職員の配置については社協と協力して進めており体制も整っている。5. 地域福祉関係予算の確保については、社協に対する委託金や交付金が地域福祉関係予算に当たると考えており、十分な補助を行っている。6. 民生委員・児童委員のなり手確保の取り組みについては、民生委員に欠員が出ており、募集している。7. 民生委員・児童委員への行政からの情報提供については個人情報保護の観点から可能な範囲で行っている。8. 民生委員・児童委員活動費の確保については補助金の交付を行っている。9、10、11については先ほど健康推進部次長から説明があったとおりである。12. 子育て支援員研修の拡充については県が研修を実施しているが、市でも実施できないか検討していく考えである。13. 保育士配置に関する加配補助の創設については、県補助を活用し、保育士の待遇を改善する事業をいくつか行っている。14. 障害児保育事業の拡充については事業としてすでに実施しているが、補助基準額の増額に関しては今後検討が必要である。15. 人材確保に関する各種事業の実施及び拡充については県の補助金を活用して事業を進めている。

○屋良千枝美 委員 民生委員がまだ不足している状態にあるが、どのように周知を行っているのか伺いたい。

○福祉推進部次長 地域の実状を理解している方が適任であると考えているので、自治会を通して紹介してもらっている。また市が地域支え合い活動等に参加し地域の住民に依頼することもある。

○屋良千枝美 委員 市の職員に対して、退職後に民生委員へ協力する要望を出しているか。

○福祉推進部次長 口頭で呼びかけを行っている。

○屋良千枝美 委員 老人クラブの会費については市が基準を設けているのか。

○健康推進部次長 各地域の方で決めており、市が指示しているわけではない。

○屋良千枝美 委員 障害児保育事業の臨床発達心理士などの専門職をどの程度配置しているか伺いたい。

- 福祉推進部次長 臨床心理士 2 人、臨床心理士補助 1 人、それ以外にも外部の臨床心理士 5 人に委嘱している。
- 屋良千枝美 委員 臨床心理士は常時保育園に配置されているのか。
- 福祉推進部次長 子育て支援課に配置されており、必要に応じて相談や保育園への巡回を行っている。
- 伊佐文貴 委員 市内の各園に対して保育士配置の加配を行っているのか。
- 福祉推進部次長 保育士の配置基準に沿った適正な人数を配置している。それ以外に障がい児の受け入れなど特殊な事例があった場合にはその保育園への加配を行う。
- 伊佐文貴 委員 加配によって配置されるのは有資格者の保育士か。
- 福祉推進部次長 そのとおりである。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 0 5 分）
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 3 時 1 5 分）
-

【議題】

議案第 6 9 号 平成 3 0 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 7 2 号 平成 3 0 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 7 3 号 平成 3 0 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

議案第 7 6 号 宜野湾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

議案第78号 大謝名児童センター建替工事(建築)請負契約について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で同意すべきものと決する。

【議題】

陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

陳情第6号 こども医療費助成制度の拡充を求める陳情

陳情第7号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情

陳情第8号 平成31年度福祉施策及び予算の充実について

【閉会中の継続審査申出】

上記4件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることになった。

○山城康弘 委員長 本委員会を閉会いたします。 (閉会時刻 午後3時26分)